

木材等の付加価値向上・需要拡大対策

令和8年度予算概算決定額 1,495百万円（前年度 1,354百万円）

〔令和7年度補正予算額（林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部）3,314百万円〕

〔令和7年度補正予算額（花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策）5,564百万円の内数〕

＜対策のポイント＞

非住宅分野等における国産材の需要拡大や付加価値向上、山村地域の振わいや所得向上に向け、JAS構造材・CLT等を活用した木造化、合理的な木材価格の形成の促進、木質バイオマスの利用環境整備、CLT等の輸出の促進、特用林産物の競争力強化、森林の様々な価値や機能の総合的な利活用により持続的かつ適正な森林管理を図る「森業」の推進等の取組を支援します。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³ [令和6年] → 42百万m³ [令和12年まで]）

＜事業の内容＞

1. 建築用木材供給・利用強化対策

JAS構造材・CLT等を活用した木造化、合理的な木材価格の形成の促進、木材産業の人材の確保に向けた取組を推進します。

2. 木材需要の創出・輸出力強化対策

木質バイオマスの利用環境整備、CLT等の輸出の促進、木材利用の普及啓発の推進、合法伐採木材等の流通及び利用の促進、生産性向上等による特用林産物の競争力強化に向けた取組を支援します。

3. 「森業」推進プロジェクト

山村地域の振興と持続的かつ適正な森林管理を図るため、森林の空間利用を始めとする「森業」を通じて森林所有者への収益還元や民間資金の導入等を進めるための実証的な取組を実施し、その結果の横展開を図るとともに、森林への理解醸成のため国民参加の緑化運動を推進します。

＜事業イメージ＞

○ JAS構造材・CLT等による木造化



○合理的な木材価格の形成の促進



产地や品目を踏まえた木材の生産・流通コストや取引実態等の調査・分析

○木質バイオマスの利用環境整備



○CLT等の輸出の促進



○森業を通じた森林管理手法の実証



○国民参加の緑化運動の推進



＜事業の流れ＞



定額
民間団体等 (1, 2, 3の事業の一部)

定額
民間団体等 (1, 2の事業の一部)
※国有林においては、直轄で実施
定額
民間団体等 (3の事業の一部)

委託
民間団体等 (1, 2, 3の事業の一部)

【お問い合わせ先】 (1の事業) 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)
 (2の事業) 木材利用課 (03-6744-2120)
 (3の事業) 森林利用課 (03-3502-0048)